

企 業 ヒ ア リ ン グ 結 果 梱 要		C社 (化学工業)	D社等 (鉄鋼業)
1 安全衛生管理等の実態	A社 (金属製品製造業) (1) 企業としての組織形態の変化(合併、分社化等) 2002年11月 子会社設立(4社による共同出資) 2003年3月 小径船を製造していた事業所を開墾(海外にシフト)	B社 (電気機械器具製造業) (2) 企業としての就労形態の変化(派遣労働者、請負労働者、パートタイム労働者、アルバイト等) 5年間で社員1000名減少(全社) 2003年で73 200名(海外グループ本業含む) 2004年で63 事務所で1760名中社員96、請負57、協力会社175、c事業所では1,400名中社員480名、請負738名、開発会社230名入員の構成は変わっています。人材派遣・請負が4.5倍増加インは社員に代わって請負が入っている。メーカー請負の定着率は高くなく、環境の人の教育、安全確保は大きな課題	一筋事業部門分社(1987) 消防警備部門の分社化(1998) 所内出荷部門の業務委託化(2003) 設備部門の分社(1998)及び再統合(多年が悪かつたため)(2000) 人数は20年で約半減 ただし分社による減少も大きい
	(3) 安全衛生水準(過去5年間の変化) 災害が多い、年10~25件程度で推移 休業率はこのこぎり型。発生対策型 はさまれ書き込まれが多い、撲滅活動で減少 不安全な状態の放置が多い	d事業所について、過去10年折で推移 d事業所についても同程度 協力会社は少ない。平成に入って0.3位	50年代は休業率は数 dozen 1.0の壁 平成に入つて0.3の壁 良い所は0.1を切るかどうか 該当率の度数は製造業平均並み 業界団体加盟事業所は0.38、ただしここ3年ほど上向 き傾向で、14、15年は死亡者数が高水準 世界的に見て遅色のない災害度数率
	(4) 安全衛生管理組織の変化(担当者の人数、業務等の有無を含む) ①安全衛生管理組織の変化(担当者の人数、業務等の有無を含む)	日本人材開発部 8名(3名が人材派遣 名主たる拠点は8事業所、開発が拠点、主にヨーロッパが拠点を進めている 販売会社にはメンタル、過重労働、過労死をOSHMSに取り上げるがどう進めるか難しい。まずは生産系を第一ターゲットにする 事業所安全管理委員会 部安全衛生会議 調査安全衛生会議 協力会社安全衛生連絡協議会(食堂責任者も含まれ)、運営責任は各々のトップ 推進者の担当者の担当者 生産管理者が事業所長が兼務 指当者の人数減っているが、2名は本社に引き上げて 全社の推進をしている 指当者は前年に減っている、10人でやっていた教育を2.5人で回している、人數減少だけでなく、ベテラン、現場を動かせる人、知識豊富の人はやり難くなったり、体力的な推進パワーはあるが、リタイアでいなくなったり、	本社に社会環境安全室 d事業所環境安全管理部に14名 各工場に安全管理グループ(工場長の配下) ほかに医師が3名 (2) 重笠責任は各々のトップ 推進者の担当者の担当者 生産管理者が事業所長が兼務 指当者の人数減っているが、2名は本社に引き上げて 全社の推進をしている 指当者は前年に減っている、10人でやっていた教育を2.5人で回している、人數減少だけでなく、ベテラン、現場を動かせる人、知識豊富の人はやり難くなったり、
	②安全衛生方針策定 安全衛生方針(3月と9月に開催)で会社方針として承認を受ける。それ以外に、休業災害を起こせば工場長は会社経営に出向いて状況を報告し、指示を受ける	社会環境安全委員会、事業所運営方針の策定をする事業所安全衛生委員会、 委員会にトッピングが入っている 3年ごとの中期経営計画で安全はすべてに優先する と社長が発言、強い意志を表明し、社事がやりやすくなる OSHMSのみでなく事業推進上もトッピングの意が伝わる方法	社会環境安全委員会で討議、承認、役員会に報告 外部研修会、過去の事故事例を研究し、教育する PDP (プロフェッショナルデベロップメントプログラム)と目標面談 現在のスキル不足、能力アップ項目を付与する ひとりの発表会として、他者と比べて相当秀でている 社内の発表会 一 社内での評価につながる 人材マップ 施設がどう役に立つかの目安 半年ごとに見直す
	③安全衛生担当者の資質の向上のため における経営トップ等の関与の方策	管理監督者、特に管理者的知識が不足しており、これが先駆していれば災害を防ぐことができたと思われる ので、正しい判断をするために正しい知識を付与する。 災害事例から法律を学ぶという形(災害分析研修) 異常処置対策の推進(ウェイドの災害) 半年ごとに見直す	新任時は社外研修、業界機にらみ学習等を心がけている 所のスタッフ部門のスタッフは中災防のRST講座で基本を叩き込む 非常作業のガイドライン、夏季安全研修会、化学物質危険物防止実務者研修会(東大の和田先生講師 2001年夏実施)を開催

	A社（製造業）	B社（製造業）	C社（化学工業）	D社等（鉄鋼業）
④安全衛生委員会の活動状況	全社の意見決定機関である安全衛生管理委員会での決定事項が、事業場ごとの意思決定機関である安全衛生委員会と、安全衛生委員会議でも議論される。そのほかに部、課の安全衛生会議でも議論される。 安全衛生管理委員会は常務取締役が委員長異常検査指名者の役割、リールづくり、教育（指導員研修）（9時間）受講者は課長が指名 月1回開催しているがマンネリ化しているのではないか。 安全管理者を兼めて研修会を行い、各事業所ごとに報告させ、何をしなければならないか討議した	事業所安全衛生委員会を月1回、そのに部署、課による安全衛生会議を月1回実施 協力会社労働安全連絡協議会を月1回実施	各工場で安全衛生委員会を設置し、月1回開催	1工場1,000人超えるところなど規模に応じて実施 かつては協力会社を含めた合同の安全衛生委員会をでて実施していたが、実質的な議論のできる規模に改めた。
⑤構内下請（改修、清掃等の非常常作業を行う業者を含む。）がある場合の安全衛生対策	「構内立ち入り業者の災害防止基準」を策定し、教育を行っている。 事業者なりの作業責任制度を作る（カリキュラム、テキスト） 作業責任者の役割、責任、高所と感電の防止テキスト	工場の安全衛生管理計画表に協力会社に関する事項も含めて作成	作業員と工事専門自らの2種類 自主的な協力会社組織を設置、本社もサポート 管理監督者の研修プログラム、テクニカル、派遣など、総合安全管理事業場としての指導 自社の責任として安全衛生管理が請負契約に重要	
⑥社員の能力評定、人事評価又は報酬に関する事項の取扱い	社員就業規則で決めているが個人評価への底線は現在行っていないので、今後の課題としてはやっていかなければならないと話をしている。 体験教育の実施、安全教育コーナーは各工場にある保全が土台である。土台をしっかりと築こう	ポジションマスター制度 大きい装置の中を燃能高い多くのプロジェクト、作業に分けにこれを「ボジョン」という）、必要なサブポジションすべてをマスターしてしたものを作りましょうマスターに認定する。	各社当然やっていると思われるが、環境、品質、安全監督者登用時には一定以上の知識が必要	
2 OSMSの導入、導入した問題点	OSMSの導入状況（レスポンシブルケア等を含む）（導入していない場合にはリスクアセスメントの実施状況） （2）OSMS等の導入、導入した問題点	JRA（ジョイントリスクアセスメント：関係する施設に対する問題点を概要し、関係者で踏査、予算化して、4年ごとに定期修理に合わせて実施する）を実施 変更管理については、ミニJRAとして随時実施 OSHMSとしては未導入	PDCAサイクルについてはやろうとしている。実質的なものは持っているが、個人的にはどこまで評価を受けているか、現状のものにするか、これまでのものを踏査していくか、現状のところではないか。どこかの組織のものをやってみていいとこ取りをするかという議論をしている。 相互ハトロールをよくやっている 鉄鋼業と造船業では会社を超えてやっている OSHMSについては、D社はこれから。F社7事業場がOSHMSを導入。そのほかにも若干あります	
(3) OSMS等の運用状況	工場で導入、構築時に災害発生時に危機感をもつて安全管理を進めるが時期が経過すると活動が不活発になりますと災害が発生するようなどころがあつた。 外部要因による点検により弱いところが分かり、見方が変わった。自分のところでやるど甘えが出る。	OSHMSをb、c事業場で導入	問題点という認識はほとんどない。障害の記憶もほとんどない。従前より取り組みを行ってきたから。	
(4) OSMS等の運用状況	しっかりと見ると、手順書がなかった、どうにでも取れるような中身であつたといふようなことがあります。手順書がないと次に伝えられない リスクアセスメントも規定はあつたが管理階への教育がうまくされておらず、管理職への周知が不十分で、部屋により温度差があつた。 管理階への能力研修をしつかりやり、これから徐々によくなっているだろう、意識は上がっている。		認定を受けたことにより意識が高まり、うまく通用でできているのではないか	
(5) OSMS等の運用状況	全員が共通して同じ目標で見られるもの、たとえば安全管理活動の掲示板があつたほうがよい それぞれ必要な帳票をすべて見て見えるようにした。これにより課長が何をしたいのか一人一人の立場で考え、理解してもらえる。	教育体系はもともとは運法主眼 導入をきっかけに始めた 新任課長研修では、OSHMS指針、社内の方針等の教育監査前後で趣旨、反省の挨拶会を併せて進めている。 実務に即した形での教育を実施しようとしている。 レクチャーや安全体験室（はさまれ、カッティング、ホールド、溶剤、粉じん爆発）を2002年下期から実施し目と耳と肌で感じるようにしている		

A社 (製造業)	B社 (製造業)	C社 (化成工業)	D社等 (扶弱業)
(4) OSHMS等の運用の効果 (災害発生状況を含む)	操業単位の掲示板で管理指標・情況が見えるようになつた。課長の思い、考え方が皆に見えるようになつた。 トツグの安全衛生監査が伝わりやすくなつた。 資格者の不足などを意識しやすくなつた。 隙間に潜在する危険が減少した。 労働安全衛生管理のノウハウが承認される風土が形成されれる。	03年下期において、改善領域2109件中2105件を改善した。トータル抽出は10000件くらいたへはと思うと段階表示しており「計画できない」「重大な問題あり」「問題が多い」の3段階が終了したら、「許容できる」「無視できる」についてもなりた。 認証を取ることが目的ではないが何やかの調査がほしい認証を取ることが目的ではなく、リスク管理といい。認証を取ることが目的ではなく、組織会社にも勤めたう心臓部をどのように入れるか。関連会社にも勤めたう心臓部をどのように入れるか。認証目的ではなく、底度を上げようというものが、認証目的ではない。 安全管理グループ中期計画 業務の効率化、人員が残っている中で、すばやく水平展開できる方法 経営方針の可視化、「儲かる安全衛生にしたいよね 全衛生にも経営的な感覚を、行政に提出できる」という姿に是非したい、上期中に数値化の姿を提案しよう。」	整備することにより、よりシステムティックな取り組みをしようという動機付け 社内監査によるノウハウの共有 認定を受けたことへの責任、プレッシャー